

一般質問発言通告書

発言順位 10番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年6月8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員9番 服部 正平

(印)

質問事項1 市民が安心・安全な生活を営むための情報提供について

具体的な内容 安心して住み続けられる街を目指すうえで、市民が不安や疑念を持たれることがあつてはなりません。その点から今以上に「安心・安全」が保たれていると思える情報提供を市民に発信することは必要不可欠である。これらの点から以下お聞きします。

1 三島市ごみ処理最終処分場における地域住民へ提供された情報の信頼性について

- (1) 最終処分場第一埋立地へ平成2年12月10日沼津保健所の立ち入り調査が行われ、改善指導がされた。その指導内容、指導を受けるどのような対応をされたか。
- (2) 東駿河湾環状道路建設にあたり事前調査で検出された「ダイオキシン」の対応について
- (3) 最終処分場第一埋立地における「浸出水」の水質に問題はないとする根拠、その調査方法は適切であったか。
- (4) 市道祇園原線沿線における赤褐色の溢水と第一埋立地の関連の有無について

質問事項2 安心・安全な生活に支障をきたさないための危機管理について

具体的な内容 日常生活に支障をきたさないための危機管理は重要であり、疑念が持たれる点に於いての説明責任も同様であることから、以下伺います。

1 2020オリンピック・パラリンピックにおけるコロナ感染拡大防止に向けて

- (1) オリンピック・パラリンピックに関わる感染拡大防止対策について
- (2) オリンピック・パラリンピック推進事業に関わる予算の事業内容について

質問事項3 公契約条例に関する平成29年11月議会答弁を受けて

具体的な内容 平成29年11月議会に於いて「公契約条例」の制定を求め、一般質問を行つた。

三島市は「公契約条例」の理念は大変意味深く重要なものとの認識を示したうえで、県の動向を注視しつつ、県東部都市入札契約担当者会議での検討、市としては独自調査研究を行うとの答弁を受け、以下伺います。

1 答弁された調査研究の取り組まれた具体的な内容、結果について

2 県の条例化の表明を受けたうえでの今後の対応について